

広島市開発登録簿調書

登録番号

5

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 15 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 3 年 5 月 24 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区横川新町1番8号					
			氏 名	株式会社モルテン 代表取締役 民秋清史					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区幟町13番15号					
			氏 名	株式会社フジ広島支店 支店長 梅垣純一					
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市西区観音新町四丁目 2874番181 2874番189					
		開 発 面 積		18,447.84 m ²					
		予定建築物の用途		事務所					
		宅地区画および戸数		1					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区			準工業地域						
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から30日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 65 号 令和 3 年 6 月 17 日							
	公 告	広島市告示第 320 号 令和 3 年 6 月 17 日							
						備 考			